

千葉県知事選挙における投票用紙の残数の不足について

昨日、令和3年3月21日執行の千葉県知事選挙の期日前投票所において、投票用紙の残数に2枚の不足が生じたことから、千葉県知事選挙の投票用紙を複数枚交付した可能性がありますので、お知らせします。

1 該当の投票所

緑区役所期日前投票所

2 経過

令和3年3月20日（土）、当該期日前投票所には開場直後から多くの選挙人が途切れることなく訪れた。

同日午後5時頃、投票者が減少したことから、投票用紙交付機による交付数、投票所入場整理券の枚数、期日前投票システムの受付数について、突合を行ったところ、投票所入場整理券の枚数と期日前投票システムの受付数については一致していたが、千葉県知事選挙の投票用紙交付機による交付数が合わず、投票用紙の残数が2枚不足していることが判明した。

この時までには投票した選挙人に、千葉県知事選挙の投票用紙を複数枚交付した可能性がある。

3 票の取り扱い

仮に千葉県知事選挙の投票用紙が2枚とも交付され、正しく候補者名が書かれて投函されていた場合、有効票として扱われる。

4 再発防止に向けて

多くの選挙人が途切れることなく、投票に訪れた場合であっても、確実に投票用紙を1枚ずつ交付するよう、区内の従事者に対して、改めて注意喚起を行った。

また、他の5区選挙管理委員会事務局には、市選挙管理委員会事務局経由で、同様の注意喚起を行った。